

発行:MMPG(メディカル・マネジメント・プランニング・グループ) 作成:MMPG医療・福祉・介護経営研究所

発信者: (株) ユアーズブレーン 広島市中区国泰寺町 1-3-29MRRデルタビル 3F TEL: 082-243-7331

平成 30 年 1 月 17 日 中医協 総会 (第 384 回)

- 1. 平成30年度改定で対応する「優先度が高い技術」は307件
- 2. インフルエンザ疑いを適応症とする先進医療技術を了承
- 3. 平成 30 年度の薬価算定の基準案を了承
- 4. 「特例拡大再算定」などの対象となる品目を了承
- 5. 平成30年度の「保険医療材料制度の見直し案」を了承

【概要】

この日の議題は、①医療技術の評価(医療技術評価分科会からの報告)、②先進医療会議からの報告、③平成30年度薬価制度の見直し、④市場拡大再算定、⑤平成30年度保険医療材料制度の見直し――の5項目で、報告事項が中心となった。委員の発言は一切なかった。③は、総会に先立ち開催された薬価専門部会で了承された内容。⑤も同じく保険医療材料専門部会で了承された内容で、これらは総会に報告された。

【詳細】

1. 平成30年度改定で対応する「優先度が高い技術」は307件

中医協の診療報酬調査専門組織である「医療技術評価分科会」(分科会長=福井次矢・ 聖路加国際病院長)が 15 日に開かれ、最終的な評価結果をまとめた。その内容について、 福井分科会長が 17 日の総会に出席して報告し、了承を得た。

それによると、同分科会で評価対象とした技術 817 件のうち、平成 30 年度改定で対応する「優先度が高い技術」は 307 件だった。内訳は、新規技術が 107 件、既存技術は 200件となっている。一方、医療技術評価分科会として「今回改定では対応を行わない技術」は 510 件で、その内訳は新規技術 228 件、既存技術 282 件としている。

■ 先進医療会議との関係等、「引き続き検討する必要がある」

福井分科会長は、15 日の分科会で出された主な意見を紹介し、「先進医療として実施されている技術についても医療技術評価分科会において保険適用の評価を行う形となったことについては、より望ましい体制になったが、他方、先進医療会議における評価の考え方や、両会議体の関係等については引き続き検討する必要がある」と指摘した。

また、ロボット支援下内視鏡手術について、「今後、引き続きこの技術の安全性および 有効性等の評価を行っていく上でレジストリの整備が大変重要」、「評価項目や評価手続 きについて今後、より明確化していくことが求められる」との意見があったことを伝えた。

2. インフルエンザ疑いを適応症とする先進医療技術を了承

「第 58 回先進医療会議(平成 29 年 11 月 2 日)における先進医療Aの科学的評価結果」が示され、了承された。インフルエンザ疑いを適応症とする検査法で、技術名は「糖鎖ナノテクノロジーを用いた高感度ウイルス検査法による感染症診療および院内感染対策支援」で、総評は「適」と判断された。申請医療機関は鹿児島大学病院。

保険給付されない費用(先進医療に係る費用)は5,700円で、その内訳は「施設負担」3,500円、「企業負担」200円、「患者負担」2,000円。保険給付される費用(保険外併用療養費に係る保険者負担)は1万3,000円、保険外併用療養費分に係る一部負担金は5,000円となっている。

総評は「適」と判断されたが、有効性については、迅速検査と比較して感度が向上するため「大幅に有効」と判断されたものの、総合的な診療アウトカムについては「現時点で判断できない」とした。また、「既に保険収載されているA型インフルエンザを検出する核酸同定法(LAMP法)との比較がされていない」と指摘している。

効率性については、「既に保険導入されている迅速検査と比較し、感度は向上するものの、検査に要する時間が延長すること、また費用もかかること」を理由に挙げ、「やや効率的」としている。

3. 平成30年度の薬価算定の基準案を了承

この日に開かれた薬価専門部会では、薬価制度の抜本改革を踏まえた平成 30 年度の薬 価算定の基準案を了承した。その内容が総会に報告され、了承を得た。

「薬価算定の基準」について厚労省の薬剤管理官は「新規の薬価収載の際の薬価算定や、薬価改定の際のルールを具体的に記載した。昨年とりまとめていただいた骨子の内容を行政文書として必要な体裁に整えて文書化したもので、中医協でご了承いただいた後に、保険局長通知として発出させていただきたいと考えている」と説明した。

■ 最低薬価に「貼付剤」を追加、薬価算定の基準案に盛り込む

委員からとくに意見や質問は出なかったが、厚労省が議論時に説明しなかった内容として、「最低薬価」の区分に貼付剤が追加されている。

最低薬価は、「基礎的医薬品」「不採算品再算定」と並び、長年の薬価改定で収益が得られなくなった医薬品の救済措置の1つで、一定の収益を考慮して薬価引き下げに歯止めを掛ける仕組み。具体的には、既収載医薬品の薬価算定ルールに従って算定された価格が、成分に関係なく剤形ごとに設定した「最低薬価一覧」の価格を下回った場合には、この一覧にある価格を改定後薬価とするルールになる。厚労省は今回の見直しで、貼付剤を一覧

に追加し、日本薬局方収載品、その他医薬品ともに 10g で 8.40 円、10 cm×4 cm以上で 16.80 円、その他 1 枚で 12.10 円と示した。

外用製剤を製造・販売する会社が加盟する「外用製剤協議会」は昨年5月の中医協・薬価専門部会の業界ヒアリングで、「外用貼付剤の最低薬価設定」を要望した4項目の1つに掲げていた。薬価算定の基準が決まったことで、厚労省はこれに基づく改定薬価を製薬各社に内示し、意見聴取などのプロセスを経る。最終的に決定した薬価は3月5日に官報告示する見通しとなっている。

4. 「特例拡大再算定」などの対象となる品目を了承

平成 30 年度薬価改定で「市場拡大再算定」や「特例拡大再算定」、「用法用量変化再算定」の対象となる品目を示し、了承を得た。委員の発言はなかった。

「特例拡大再算定」には、アストラゼネカの消化性潰瘍用剤「ネキシウムカプセル 10 mg・20 mg」と、武田薬品工業の「タケキャブ錠 $10 \text{ mg} \cdot 20 \text{ mg}$ 」の 2 成分 4 品目が該当する。

「特例拡大再算定」は、▼年間販売額が 1,000 億円~1,500 億円以下で当初の予想販売額の 1.5 倍以上、▼年間販売額が 1,500 億円超で当初の予想販売額の 1.3 倍以上──のいずれかの要件に該当した品目の薬価について、最大で半額に引き下げる仕組みで、平成28 年度薬価制度改革で導入された。

今回対象となった「ネキシウム」は、年間販売額が 1,000 億円を超え、当初の予想販売額の 1.5 倍以上に拡大したために該当。「タケキャブ」は「ネキシウム」の類似薬として対象となった。具体的な引き下げ率は明らかにされていない。

5. 平成30年度の「保険医療材料制度の見直し案」を了承

平成 30 年度の「保険医療材料制度の見直し案」を了承した。総会に先立つ保険医療材料専門部会で了承を得た内容が総会に報告された。

厚労省の担当者は「昨年 12 月 15 日の中医協総会において了承された平成 30 年度保険 医療材料制度改革の骨子において、平成 30 年度診療報酬改定において見直しを行うとさ れた事項について、具体的に記載のような内容で通知の改正を行うというご提案」と説明 し、骨子の内容と改正案について解説した。

この中で、先駆け審査指定制度に指定され開発された製品について骨子では、「決定区分C1 (新機能)又はC2 (新機能・新技術)と決定された特定保険医療材料を、機能区分の特例の対象に加える」とされている。

これを踏まえた改正案では、機能区分の特例対象となる医療材料として、「先駆け審査指定制度の対象品目として指定され承認された医療材料であること」が追加されている。

【今後の予定】平成 30 年 1 月 19 日 (金)

2018 年度 診療報酬改定セミナー ~診療・介護報酬同時改定を踏まえて~

2018年度は医療・介護報酬の同時改定とともに、第7次医療計画や介護保険事業計画等が施行される大きな節目の年です。2025年問題に向けて、2018年度の診療報酬改定は医療機関の方向性を決定づけるドラスティックな内容になると予想されます。

本セミナーでは、診療報酬を中心に長面川さより先生にご講演いただき、2025 年を迎える ための具体的な対策を立案できるよう予定しております。

⇒ 講 師:長面川 さより (なめかわ さより) 先生

(株式会社 ウォームハーツ 代表取締役)

⇒ 主 催:株式会社ユアーズブレーン 医業経営コンサルティング部

♦ 開催日:2018年3月3日(土曜日) 13:00~17:30

◇ 会 場:TKP広島平和大通りカンファレンスセンター(中電前駅徒歩1分)

◆ 受講料: 1名様 10,800円 (料金税・資料代込、定員:150名)

期間限定!診療報酬改定情報メールマガジンを無料で配信予定です!

最新の改定情報を分かりやすくまとめた改定情報メールマガジンを無料配信予定です。 ご希望の方はメールアドレスをご記入のうえ、ぜひお申込みください。

ネットで今すぐ検索!

ユアーズブレーン 診療報酬

- *受付後、受講案内を FAX 送付致します(3 営業日以内に連絡ない場合 お問合せ下さい)* *複数名でお申し込みの場合は、本書をコピーまたは参加者一覧を添付してお送りください*
- * 弊 社 、 同 業 の 方 か ら の お 申 込 み は お 断 り し て お り ま す 、 ご 了 承 く だ さ い *

F	Α	X	:	O	8	2	-	2	4	9	-	7	O	7	O
医療機関名(必須)									EL 必須)			()		
									AX 必須)			()		
お	名前							e-	-mail						
(业	必須)							í							
ご住所															
【いずれかに☑】 3/3 診療報							∥改定	セミ	ナーへ		参加。	する	口参	∌加し	ない
【いずれかに☑】 診療報酬改定メールマガジンの配信を 口希望する											希望し	ない			

TEL: O82-243-7331 株式会社ユアーズブレーン セミナー運営担当 真鍋・芝◊

弊社では、『認定医療法人』を検討されている医療機関様に対する支援等も実施しております。ご要望・ご相談をご希望の方は、O82-243-7331(担当:井手・春木)までお問合せください。